

平成24年度職業能力開発局重点施策と概算要求の概要について

平成24年度要求額1,978(1,622)億円

第1 成長分野・ものづくり分野等の人材育成の推進 1,661(1,295)億円

1 成長分野の人材育成の推進(一部新規)(一部後述 第2(1及び2)参照)

1,124(741)億円

介護・福祉、医療、子育て、情報通信等の成長分野について、民間教育訓練機関等を活用した実践的な公共職業訓練及び求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者への就職支援を強化する。

また、環境・エネルギー分野など、今後新規に成長が期待される分野で、事業主等への委託による職場での実施を主体とした実践的な職業能力を付与する職業訓練の実施(成長分野人材育成プログラム(仮称))を推進するとともに、事業主団体、大学等高等教育訓練機関と連携し、カリキュラムの開発等を行う。

2 新事業展開地域人材育成支援事業(仮称)の推進(新規)【重点化】 2億円

地域で業界団体等が産学官連携による協議会を開催し、企業に対して新事業展開に必要な教育訓練カリキュラムを開発・実施すること等により、地域の活性化を図る観点で地場産業を支える企業の人材育成支援を行う。

3 ものづくり分野等の人材育成の推進 529(546)億円

日本の基幹産業であり国際競争力を有するものづくり分野について、地域や産業ニーズを踏まえつつ、最先端の技術革新にも対応した訓練を実施し、ものづくり分野を担う人材育成を推進する。

4 ものづくり立国の推進 6.4(7.1)億円

技能の魅力や重要性を啓発し、ものづくり人材の確保・育成につなげていく観点から、各種技能競技大会の充実、熟練技能者(企業OB等)による中小企業等の若手社員等への技能講習の実施、伝統技能の継承・発展や新たな産業の振興に寄与するなど卓越した技能を有する技能者への表彰等を行う。

第2 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発支援の推進

1,059(710)億円

1 離職者への公共職業訓練(委託訓練等)の推進

351(351)億円

雇用のセーフティネットとして、離職者に対して成長分野等の公共職業訓練（委託訓練等）を的確に実施するとともに、訓練修了者への就職支援を強化する。

2 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援

655(279)億円

（求職者支援制度全体 1,665億円 うち職業能力開発局分655億円）

東日本大震災の影響による全国的な雇用の悪化への対応を含め、「求職者支援制度」により、雇用保険を受給できない求職者に対し、求職者が新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の早期の就職支援を行う。

3 ジョブ・カード制度の推進(一部後述 第4 4 参照)

105(107)億円

非正規労働者等のキャリア・アップのための有効なツールである「ジョブ・カード」について、対象となる訓練を公的な訓練全般（公共職業訓練や求職者支援制度による訓練）に拡大する。また、求職者と求人企業とのマッチングでの「ジョブ・カード」の活用の促進や、「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓等により、「ジョブ・カード」の取得促進を図る。

第3 職業能力の評価システムの整備

17(18)億円

1 職業能力評価基準の整備や活用促進

2.5(2.9)億円

職種ごとに必要とされる能力要件を明確化した「職業能力評価基準」の策定を推進する。また、策定済みの「職業能力評価基準」を用いて、人材育成・評価のためのツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなどして、能力評価システムの開発・構築を一体的に進める。

2 技能検定制度の整備

15(15)億円

社会的ニーズを踏まえた「技能検定」職種の統廃合等の推進、民間機関の活力の活用促進、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直しを引き続き実施する。

第4 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

123(124)億円

1 労働者・企業の職業能力開発への支援

106(104)億円

企業内での労働者のキャリア形成を効果的に促進するとともに、国内外にわたる企業活動の活性化に資するため、事業主が労働者に対して職業訓練を実施する場合や労働者の自発的な職業能力開発を支援する場合に、「キャリア形成促進助成金」により、必要な経費等の助成を行う。

また、キャリア形成支援に取り組む企業の創出促進のため、キャリア形成支援に係る課題の明確化・専門的助言や情報提供、職業能力開発推進者を対象とした講習の実施に併せて、キャリア形成支援の好事例を表彰するなど、総合的な取組を展開する。

2 キャリア・コンサルティングの活用促進

1.3(1.1)億円

キャリア・コンサルタントの指導者養成等によるキャリア・コンサルタントの専門性の向上、「ジョブ・カード」交付の担い手を養成する「ジョブ・カード講習」の拡充実施等により、キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るとともに、キャリア・コンサルタントの情報提供体制を整備し、キャリア・コンサルティングの活用を促進する。

3 キャリア教育の推進

14(16)百万円

教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、大学等の高等教育機関でキャリア教育を効果的に指導することができる専門人材を養成する。

4 ジョブ・カード制度の対象者の拡大(一部新規)

16(18)億円

「ジョブ・カード制度」について、キャリア形成支援の観点から、対象者を中小企業等の在職労働者や大学生等に拡大する。

第5 若者の就職促進、自立支援対策

20(20)億円

1 ニート等の若者の職業的自立支援の強化

20(20)億円

「地域若者サポートステーション事業」の設置拠点を拡充(110箇所→115箇所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。

2 キャリア教育の推進(再掲)

14(16)百万円

第6 障害者の職業能力開発支援の推進

55(56)億円

1 障害者の職業能力開発支援の推進

55(56)億円

障害者職業能力開発施設で障害者の障害特性やニーズに応じた訓練を推進するほか、就業経験がない人等を対象とした「障害者向けデュアルシステム」で、訓練開始前の準備段階から修了後の就職支援までの総合的・専門的なパッケージ支援を行う「障害者職業訓練コーチ（仮称）」を配置するなど、障害者の態様に応じた多様な委託訓練の充実を図る。

第7 人づくりを通じた国際協力の推進

7.7(7.7)億円

1 技能実習制度の適切な運用

4.3(4.3)億円

監理団体や実習実施機関（技能実習生の受入れ機関）への巡回指導、技能実習生への母国語相談などを引き続き実施し、技能実習生が修得した技能の適切な評価を促進することにより、適正で実効ある技能移転に向けて制度を運用する。

2 技能評価システムの移転など職業能力開発分野の国際協力の推進

3.4(3.5)億円

開発途上国から協力要請の高い日本の技能評価システムのノウハウを開発途上国に移転する取組について、平成23年度に新たに対象とした国（カンボジア、ラオス、インド）に対して集中的な対応を行うなど取組を強化するとともに、ASEAN、APEC等の国際機関を通じた途上国への人材育成に関する各種研修事業を実施するなど、職業能力開発分野の国際協力を戦略的・計画的に推進する。

重点化措置施策及び東日本大震災復旧・復興関連施策

<重点化措置の施策>

1 新事業展開地域人材育成支援事業（仮称）の推進（新規）【再掲】

2億円

<東日本大震災復旧・復興関連施策>

1 震災による離職者への職業転換給付金の支給

1.9億円

被災離職者等が職業訓練を受講する際に、訓練手当を支給する。